

# 防ごう！特別天然記念物「カンムリワシ」の交通事故



令和6年中、衰弱や交通事故等様々な要因により、近年において**最も多い15件の救護**が発生しました。このうち、交通事故によると考えられる救護は8件（うち、1羽死亡）となっています。令和7年に入り、2件の救護が発生し、2羽の死亡が確認されました。うち1羽は、放鳥個体の交通死亡事故となっています。冬の間（概ね1月～3月）は、不足する餌を求め、カンムリワシが沿道に出てくる機会が増えてきます。

車両を運転する際は、とっさの事態に対処できるよう法定速度を守って、人にも動物にも優しい**安全運転**をお願いします。

## 【問合せ】

ケガをしたカンムリワシやカンムリワシらしき死体を見つけたら、ご連絡ください。

石垣市教育委員会文化財課 ☎0980-83-7296  
環境省石垣自然保護官事務所 ☎0980-82-4768

## 石垣市生ごみ処理容器及び処理機購入補助金

家庭から排出される生ごみの減量、資源化を図るため、生ごみ処理容器及び処理機の購入費用の一部を補助しています。

### 補助対象

- 次の項目をすべて満たすことができる方が対象となります。
- ① 市内に住所を有する個人又は市内の小学校、中学校及び高等学校
  - ② 生ごみ処理容器及び処理機の適切な管理ができる者
  - ③ 堆肥化された生ごみを自家処理できる者
  - ④ 市税の滞納がない者

### 申請方法

購入場所により申請方法が変わります。必要書類等、詳しくはHPをご覧ください。

指定店で購入 → 指定店が申請

指定店以外で購入 → 購入者が申請

### 補助金額等

	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助率	購入価格の2分の1	購入価格の2分の1
上限	3,000円	20,000円
基数	1世帯2年間に2基まで 学校は1校2年間に3基まで	1世帯5年間に1基まで

※消費税を含み、配送料、振込手数料、消耗品等の経費、クーポン、ポイント支払い分等については、補助額金額に含まない。 ※100円未満は切り捨て  
※処理容器と処理機に係る補助金を重複して受けることはできない。

### 購入場所

指定店	住所
メイクマン石垣店	石垣市字真栄里 262 番地 1
いつもはれ	石垣市新川 65
tsudoutoikou	石垣市登野城 927-33 新田ハイツ 101
特定非営利活動法人しあわせさま	石垣市字大浜 10-1

### 注意事項

購入した日から起算して3ヶ月以内に申請手続きをしてください。  
領収書は申請者ご本人の氏名が記入されたものをお持ちください。

▶オークション、フリーマーケットなどの個人取引や転売により購入したもの、生ごみ処理容器を自作した場合の材料費は補助対象外となります。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

## 離島割 還付金の申請はお早めに

小児（3歳～12歳の小学校6年生）及び障がい者手帳をお持ちの方が、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、下記の航空路線をご利用された場合、還付金請求ができます。

### 利用路線

石垣 - 那覇間

石垣 - 宮古間



石垣 - 与那国間

### 必要なもの

- (1) 搭乗したことが確認できる書類  
(搭乗券・ご搭乗案内・運賃種別の記載のある搭乗証明書の原本)
- (2) 領収書（宛名は、請求者または搭乗した本人名）  
※(1) または (2) で運賃種別の記載があること
- (3) 対象者の離島割引カード
- (4) 対象者または保護者の通帳
- (5) 申請者（窓口に来る方）の本人確認ができるもの（免許証等）
- (6) 印鑑（シャチハタは不可）
- (7) 障がい者手帳（対象者のみ）

※対象運賃については、ホームページでご確認ください。

対象者	申請期限
▶ 小児（3歳～12歳の小学校6年生） ※令和7年1月1日から令和7年3月31日までに搭乗した12歳の小学校6年生 ▶ 障がい者手帳をお持ちの方	令和7年4月1日 (火) まで
▶ 令和6年4月1日から令和6年12月31日までに搭乗した12歳の小学校6年生	令和7年3月31日 (月) まで

※期限を過ぎてからの申請は受付できませんのでご注意ください。

【申請場所・時間】

市民課 8:30～12:00・13:00～17:15

※年度末は窓口が大変混みあいますので、お早めに申請をお願いします。

【問合せ】 市民課 ☎0980-82-1260

## 窓口の混雑緩和にご協力ください

### ～コンビニ交付サービスのご利用を～

3月から4月は市民課窓口が大変混雑します。特に **4月4日（金）まで** は不急の来庁は控えていただき、住民票や戸籍証明などは休日でも発行できる便利なコンビニ交付をご利用ください。

※窓口の混雑状況は市ホームページやLINEで確認できます。

※LINEやマイナンバーカードで申請書を作成できるサイバー窓口（総合案内）もご利用ください。

※各種手続き方法は市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 市民課 ☎0980-82-1260

## 転出届は、マイナポータルで！

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルから**オンラインで転出届**および**転入予約**（来庁予定の連絡）ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

引越し手続きについて  
マイナポータル➡



引越し手続きオンラインサービス  
デジタル庁➡



【問合せ】 市民課 ☎0980-82-1260

## ～石垣市健康保険課から大事なお知らせ～

令和6年12月1日までに発行した現行の国民健康保険証は有効期限（最長で令和7年12月1日）までご利用いただけます。

現行の国民健康保険証は令和6年12月1日で新規発行が終了となりましたが、現在お手元にある令和6年度の保険証は、有効期限を最長で令和7年12月1日まで延長しておりますので、令和7年4月1日以降も更新せずに有効期限までご利用いただけます。また、資格確認書は令和7年7月31日までご利用いただけます。

※70歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日の属する月の末日まで（1日生まれは前月末）

※75歳の誕生日を迎えられる方は、誕生日の前日まで（誕生日から後期高齢者医療制度）

### 例年3月に行われていた一斉発送は今年度は行われません。

下記の方は、お手続きが必要となります。

#### 住所地特例の方

5月頃に確認の書類を郵送予定ですので、必要事項を記入の上ご返送ください。



#### 修学特例（マル学）の方 （継続&新規）

##### 【在学中の方（継続）】

- ・2月中に更新用書類を郵送いたしますので必要事項を記入の上ご返送ください。
- ・学生証または在学証明書の写しが必要です。

##### 【新入生（新規）】※転出届後に手続き

- ・入学証明書または入学金領収書の写し
- ・お子様のマイナンバーが分かるもの
- ・来庁保護者の顔写真付身分証明書

上記の書類が必要です。

#### ※修学特例（マル学）とは

進学のために住所を異動（転出）し、保護者の仕送りのみで生計を立てている学生の被保険者証を、石垣市在住の保護者の世帯員として引続き利用できるようにするための手続です。

卒業または退学（休学）など、学生ではなくなった場合は喪失の届け出が必要になります。

#### 外国籍の方



令和7年12月1日までに在留期限を迎える方は、被保険者証の有効期限も在留期限と同じになります。在留期限を更新されたら被保険者証の切り替えとなりますので、健康保険課までお越しください。

When you update a residence card, it is necessary to get a new National Health Insurance card afterwards.

【問合せ】健康保険課 ☎ 0980-82-8126（給付）、0980-87-9045（税）FAX 82-8300

# 3月は「自殺対策強化月間」です

3月は進学や就職、転勤など生活環境などの様々な変化により不安を感じることが多い季節です。

悩んでいる人が身近にいたら、声をかけ話を聞いてみませんか。あなたの寄り添いや関わりが、不安や悩みを和らげることができるかもしれません。

また、石垣市では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、3月4日から3月10日市役所市民広場にて、自殺予防に関するパネル展を開催いたします。お近くにお立ち寄りの際はぜひご覧ください。

## 【こころの健康相談】

石垣市基幹相談支援センターでは社会福祉士等による「こころの健康相談」を行っております。しんどい、つらいと感じた時は一人で抱えず相談してみませんか。

【問合せ】 障がい福祉課 基幹相談支援センター  
☎0980-87-9211 (直通) FAX0980-82-1580

## 自殺予防いのちの電話 2025

いのちの電話では、3月の自殺対策強化月間に合わせて、「自殺予防いのちの電話」を実施します。

3月10日(月) 午前8:00～3月17日(月) 午前8:00  
フリーダイヤル(無料) 0120-783-556

まもろうよこころ  
QRコード➡



まもろうよこころ

検索

## ひとりで悩んでいませんか？

### ～家計改善支援事業～

- ▶ 贅沢していないのに毎月の生活費が足りない
- ▶ 何にいくら使っているのかわからない
- ▶ 子どもの進学って、いくら位かかるの？
- ▶ 収入に比べて、返済が多い

懇切丁寧に、「家計」や「お金」のことなど、1人ひとりの悩みに応じた解決策を考え、家計立て直しのお手伝いをします。

### 家計改善支援で見えること、その効果

- ①生活の現状を本人自身が把握できます。
- ②支援者からも相談者の状況が見えます。
- ③生活を維持するためにいくら必要かが分かります。
- ④収入を増やせない場合は、家計支出の減額を具体的な数字で相談できます。
- ⑤債務整理や滞納解消には家計表とキャッシュフロー表が有効で返済額や目標が定まり、将来が見えて生活の不安が希望にかわります。



**対象** 石垣市内在住で家計に関する悩みのある方

**受付時間** 平日9時～17時(12時～13時、土日祝日を除く) 【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

## 成年後見制度の相談窓口を開設しています!!

### 最近、こんなお困りごとはありませんか？

- ▶ 最近もの忘れがひどく、金銭の管理等に自信がない
- ▶ 障がいのある子どもの成人後の暮らしが心配
- ▶ 認知症の親が悪徳商法にだまされないか心配
- ▶ 将来、認知症などで判断能力が低下したときに備えておきたい!



### 相談窓口はこちらです!

石垣市障がい者基幹相談支援センター  
石垣市福祉部障がい福祉課内  
☎0980-87-9211

石垣市地域包括支援センター  
石垣市福祉部介護長寿課内  
☎0980-84-3333

## 1つでも当てはまる人は「成年後見制度」の活用をご検討ください!

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの支援を受けるためのサービスや介護施設等への入所に関する契約を結んだり、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であっても正しい判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の十分でない方々の権利や財産を守り、本人を法律的に支援する制度です。

●石垣市の成年後見制度利用促進のため福祉部福祉総務課内(石垣市役所1階)に中核機関を設置しました。

【問合せ】石垣市成年後見支援センター ☎0980-87-5515

# 幼児教育・保育の無償化に関する手続きについて



《認可外保育施設やファミリーサポートセンター等をご利用予定の保護者の皆様へ》

「保護者が仕事で保育ができない」などの条件に該当する場合は、石垣市の認定（施設等利用給付認定）を受けることで保育料の無償化を受けることができます。

令和7年4月からご利用予定の方は、受付期間内での申込みをお願いします。

なお、「認可外保育施設指導監督基準」を満たさない施設は無償化の対象外となります。

ご利用予定施設が基準を満たしているかの確認は、各施設または子育て支援課へお問い合わせください。



## 【条件】

### 3歳から5歳児クラス

- 認可保育園等を利用しておらず、保育の必要性がある児童

### 0歳から2歳児クラス

- 認可保育園等を利用しておらず、住民税非課税世帯で保育の必要性がある児童

## 【受付期間】

### 令和7年3月14日（金）まで

☆認定基準等の詳細については、下記までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】 子育て支援課 ☎0980-82-1704

## 令和6年度児童生徒進学等支援金給付のご案内

石垣市では市独自の施策として、こども達の未来を拓くことを支援することを目的に、下記要件に該当する児童を養育している方に、石垣市児童生徒進学等支援金を給付いたします。

### 【給付額】 児童1人当たり一律5万円

#### 支給対象者

下記期間の出生児童を養育している方。

1. 平成21年（2009年）4月2日～平成22年（2010年）4月1日
2. 平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日
3. 平成30年（2018年）4月2日～平成31年（2019年）4月1日

#### 申請について

申請が「不要な場合」と「必要な場合」があります。

#### 〔不要な場合〕

児童手当（令和7年1月分）を石垣市（こども家庭課）より受給された方  
※申請不要にて令和7年2月中旬 振込済

#### 〔必要な場合〕

児童手当を石垣市（こども家庭課）以外から受給している方

- ① 公務員
- ② 児童手当改正後の手続きを行っていない方



#### 申請方法

申請書は石垣市ホームページ、こども家庭課窓口にて配付

申請書を石垣市こども家庭課へ提出

#### 申請期間

令和7年2月5日（水）～令和7年3月14日（金）

【問合せ】 こども家庭課 給付係 ☎0980-87-0771



# 年度末の児童手当のお手続きについて 【期限あります!】

令和6年10月に児童手当の制度が一部改正されました。

主な改正内容は以下のとおりです。

- ✓ 所得制限の撤廃
- ✓ 支給対象が18歳到達後の最初の3月31日まで延長
- ✓ 第3子以降の児童の手当額を3万円に増額
- ✓ 支給月が年6回の偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)へ変更
- ✓ 算定児童(第1子・第2子とカウントする)の対象年齢を22歳到達後の最初の3月31日まで延長(※経済的負担のある子に限る)

この改正により、新たに手当を受給できる方・手当額が増額となる方がいます。対象の方は下記期限までにお手続きをお願いいたします!

制度改正について



**申請期限：令和7年3月31日(月)**

※期限を過ぎた場合は申請月の翌月分から支給します(遡って支給できません)。

**転出・転入の際にはお手続きが必要です。**

石垣市から児童手当を受給している方が、石垣市外へ転出される場合には「**児童手当 受給事由消滅届**」を提出していただく必要があります。

石垣市へ転入した方の児童手当については「**児童手当 認定請求書**」を提出していただくことで石垣市から支給いたします。

※転出予定日の翌日から15日以内にお手続きをお願いします。申請が遅れると手当を支給できない月が発生する場合があります。

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

「**公務員に採用された**」「**公務員を退職した**」場合は、石垣市へのお手続きもお願いいたします。

**「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について**

令和6年10月児童手当制度改正において、児童手当の算定対象となる年齢が「**18歳年度末を経過した後22歳年度末まで**」(※経済的負担のある子に限る)に延長されました。

つきましては、以下の方を対象に、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について3月上旬に通知を送付いたします。

**対象となる受給者**

第3子以降の多子加算分の手当を受けている方で、

- ✓ 18歳年度末を迎える子(H18.4/2~H19.4/1生)がいる方
- ✓ 22歳年度末を迎える前の年齢で、令和7年3月に卒業見込み(短大等)の子がいる方

詳細はこちらから



**申請期限：令和7年4月15日(火)**

※期限を過ぎた場合は申請月の翌月分から算定対象となります。【問合せ】こども家庭課 ☎0980-87-0771

## < よくある症状 >



肩こり, 頭痛  
イライラ  
ホットフラッシュなど

## < 対処法 >



生活習慣の改善  
心理療法  
薬剤療法など

**更年期とは** 閉経の前後合わせて10年の期間を指します。

年齢を重ねると女性ホルモンがうまく分泌なくなります。女性ホルモンは、骨、皮膚、毛髪、脳、血管、自律神経のバランスを保つなど、体や心を多方面からサポートする役割を担っているため、様々な症状が出現します。更年期障害の診断は、問診、血液検査などによりほかの疾患がないことを確認し、月経の様子や症状の程度から総合的に判断します。症状は個人差が大きいので我慢せず、日常生活に支障をきたす状態であれば、婦人科などの専門医に診てもらいましょう。

## 民生委員・児童委員活動紹介

### ～ 石垣婦人会との交流・意見交換会 ～

令和7年1月16日、第3民児協では民生委員の石垣克治さんによる講師のもと、石垣婦人会のみなさんと、家庭菜園やベランダ等で栽培できる花（小菊）と野菜作りについて学びながら交流をはかり、意見交換を行いました。天気にも恵まれ、一緒に作業をしているうちに会話もはずみ、楽しく交流をはかることができました。交流会のあとの意見交換会では、石垣婦人会より「民生委員の活動が住民に認知されていない」との意見があり、今後の活動の在り方や活動内容の周知について、課題がありました。



**みんなのまちの民生委員・児童委員 募集中!**

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

## 3月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

### 消費生活相談

(多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談)  
毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時(消費者専門相談員)  
毎月第3金曜日 13時から17時(司法書士) 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253  
※平和協働推進課窓口(23番)にお越しください。

### 人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場:平和協働推進課  
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。  
みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

### 無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午(※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。)  
予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

### 行政相談

5日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。  
《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

### 母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。  
◆3～4か月児健診 8日 ◆3歳児健診 7日  
◆9～10か月児健診 8日 ◆離乳食実習 11日  
◆1歳6か月児健診日 7日 ◆2歳2か月児歯科指導 6日

【問合せ】健康福祉センター  
☎ 0980-88-0088

## 市立図書館からのお知らせ

春は進学・就職・転勤などで引っ越しが多い季節です。石垣市外へ転出する方は、石垣市立図書館のご利用が出来なくなりますので、利用者カードと借りている図書や雑誌、CD等を忘れずに図書館カウンターへ返却ください。市内転居でご住所が変わる方は変更届が必要となりますので図書館へお申し出ください。登録されている事項（氏名、住所、電話番号）が変わった場合は、ご本人であることと新しい住所や氏名が確認できるもの（運転免許証やマイナンバーカード等）を図書館カウンターにご提示の上、変更の手続きをお願いします。

### 【だっこ DE おはなし会】

3月19日（水） 各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

### 【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

### 【シネマたいむ】

『桜色の風が咲く』（約113分）

日時：3月16日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

### 【展示】

一般書「数学と出会いなおす」

児童書「学校ってたのしいね♪

入園・入学おめでとう！」

郷土書「体験してみない？ものづくり」

### 【移動図書館ごっかあら号】

#### ◆第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

#### ◆第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

#### ◆第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【3月の休館日】 毎週月曜・20日春分の日・28日資料整理日

臨時休館等、最新情報は  
ホームページに掲載します。



【問合せ】石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

### ◆利用カードに関するお知らせ

- 石垣市立図書館の図書等を借りるには「利用カード」が必要です。石垣市民の方は0歳から利用カードを作ることができます。現住所が確認できる身分証明書（健康保険証・運転免許証等）をお持ちになりカウンターでお申し込みください。必要書類を確認後、その場で「利用カード」を発行いたします。
- 市外住民の方で勤務や在学を理由として利用カードを申請される方は、身分証明書のほか、勤務証明書や在学証明書等の提出が必要となりますのでカウンターにてご確認ください。
- 石垣市への住所登録がなく、短期滞在等を理由に現在「利用カード」をお持ちの方は、令和6年度末をもって貸出サービスのご利用は終了となりますのでご了承ください。
- 竹富町・与那国町の町民の方で、「隣接自治体に居住する者」の資料貸出サービスをご利用の方の「利用カード」の有効期限は当該年度末となっております。令和7年4月以降の資料貸出サービス利用をご希望の方は、各町の教育委員会へ利用申請手続きを行うこととなっておりますので手続き忘れがございませんようご注意ください。

## 『少年消防クラブ躍動！』

令和7年1月12日、私たち少年消防クラブは「令和7年石垣市消防出初式」に参加しました。私たちは県内でも珍しい、消火器だけでなく、小型ポンプを使用した消火訓練を行いました。「迅速に！」を目標にしていて、本番ではとても緊張しましたが、今までで一番良いタイムと完成度で実演でき、クラブ員全員で歓喜しとても楽しめました。

また、消火訓練だけでなく、消防士ゆずりの訓練礼式も磨きがかかり、当日はメリハリのついた礼式を披露できたと思っています。

本番まで、出初式に向けて送迎をしてもらった保護者。連日準備や訓練を行なっている傍ら、私たちクラブ員を指導していただいた消防士、消防団員の皆様にとってもお世話になりました。ありがとうございました。

今年度も残り少ない期間となりますが、最後まで防災を知る一人としてこれからも勉強していき、この知識を活用しないことを願いながら、皆で頑張っていきたいと思えます。



【問合せ】消防本部 警防課 ☎ 0980-82-4050

## ❖ 那覇地方裁判所からのお知らせ ❖

那覇地方裁判所沖縄支部、同名護支部、同平良支部及び同石垣支部が管轄する不動産執行事件の本庁集約について

那覇地方裁判所では、令和7年4月1日以降、那覇地方裁判所沖縄支部、同名護支部、同平良支部及び同石垣支部が管轄する不動産執行事件を那覇地方裁判所本庁に集約して処理することとしましたのでお知らせします。

不動産執行事件に関するお問い合わせは、次の担当係までお尋ねください。

【問合せ】

(担当係)

〒900-8567 沖縄県那覇市樋川1-14-1  
那覇地方裁判所本庁 民事第3部執行係  
☎098-918-3328 (不動産競売担当直通)

## ❖ 「石垣島ハーベストフェス」開催決定！！ ❖

令和7年3月16日(日)に「石垣島ハーベストフェス」を開催いたします。

本イベントでは、石垣島の農産物の魅力を多くの方に広く発信し、新たな市場開拓や地域ブランドの確立を促進するために開催いたします。

イベント内容では、「八重山そばスタ&スイーツグランプリ」をはじめ、「農業体験プログラム」、石垣中学校女子バレー部による地産地消弁当のプレゼンテーションなどの「ステージイベント」、JA ゆらていく市場を中心とした「農家産直マルシェ」、地元飲食店による「いしがき青空食堂」を予定しております。

ぜひ、この機会に旬の食材を味わっていただき、石垣島産の農産物の魅力を広めていきましょう。



【問合せ】 農政経済課 ☎0980-82-1307

## ❖ 税関教室のお知らせ ❖

石垣税関支署では、  
税関教室を随時開催しています！

主な内容

- ▶ 税関のお仕事について
- ▶ 小中高生に向けた薬物乱用防止教室
- ▶ 職場見学など



税関教室の内容や時間など、ニーズに合わせて調整することができます。  
お気軽にお問い合わせください。

税関キャラ：カスタム君

【問合せ】

沖縄地区税関石垣税関支署  
☎0980-82-4519

沖縄地区税関広報広聴官  
☎098-996-5530



税関HP  
QRコード

## ❖ 犬猫不妊・去勢手術費補助金について ❖

「石垣市犬猫不妊・去勢手術費補助金」  
の申請手続きはお済みですか？

環境課では、犬猫の不妊・去勢手術を行った世帯を対象に、**1頭につき手術費用の2分の1**かつ**上限1万円の補助金**を交付しています。

(※同一年度において、1世帯につき犬猫あわせて2頭まで)

該当される方はお早めにお手続きをお願いします。

詳細については、石垣市ホームページをご確認ください。

申請締め切り

令和7年3月31日(月)

【問合せ】 環境課 ☎0980-82-1285

その油断で  
大切なものを失う前に

守りたい  
未来があるから  
火の用心

火災が発生しやすい時節を迎えるに当たり

**令和7年3月1日～7日**の間実施されます。

火の取り扱いには充分ご注意ください。

【問合せ】消防本部 予防課 ☎ 0980-82-4047

請求期限は、  
令和11年(2029年)  
11月21日まで

厚生労働省補償金相談窓口

電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00  
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)



対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む)	補償金額
	(イ) 親、子	180万円
	(ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	
(エ) 兄弟姉妹	(オ) 祖父母、孫	補償金額 130万円
	(カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等	
	(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

ハンセン病問題を正しく理解し、  
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。



○秘密は守られますので、まずは、お電話で  
ご相談ください。不安なお気持ちやご質問  
にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、  
元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難  
を強いてきたことを心からお詫びし、その  
精神的苦痛を慰謝するためのものです。

ハンセン病  
元患者のご家族へ  
対象となる方々に  
「補償金」を支給します。  
秘密は守られます。

スマホ体験セミナー

開催のご案内

石垣市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、またはスマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。今回は、①市役所（コミュニティールーム）と②川平公民館にて開催いたします。インターネット検索やLINEの使い方などの基本的な操作を体験していただけます。スマホデビューをご検討中の方や、スマホ初心者の方におススメの内容です。セミナーでは、貸し出し用のスマートフォンを使用しますので、スマートフォンをお持ちでない方でも安心して参加できます。参加するには事前の申し込みが必要です。市役所 DX 課窓口、またはお電話からお申込みください。

①市役所（コミュニティールーム）

- 日時 令和7年4月17日（木）  
9時～11時（2時間程度）
- 定員 20名 先着順です。
- 場所 市役所内コミュニティールーム
- 申込先 DX 課 ☎0980-83-1672

②川平公民館

- 日時 令和7年4月17日（木）  
14時～16時（2時間程度）  
※開場：13時30分
- 定員 20名 先着順です。
- 場所 川平公民館
- 申込先 DX 課 ☎0980-83-1672

# さあ、一緒に！国勢調査員 大募集

令和7年10月1日に  
国勢調査を実施します

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

 **国勢調査2025**

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

国勢調査2025キャンペーンサイト▶ <https://www.kokusei2025.go.jp/> **国勢調査2025** 検索



 国勢調査員・都道府県・市区町村

## 連絡は お済みですか？

水を止める (引っ越していく)

水を使う (引っ越してくる)

オンライン申請  
は24時間  
受付可能です！



## 引っ越し前に

3月、4月は転出・転入者が多く、大変込み合います。  
移転の日程が決まり次第お早めにオンライン申請を！！

オンライン申請は、転出・転入予定日の  
3日前までをお願いします。(事前申請優先)

お願い

【問合せ】水道部 ☎0980-83-4043 〒907-0013 石垣市浜崎町3丁目2番地2

### 登録統計調査員募集中

報酬有

石垣市では、国などが実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集しています。

オンライン登録  
はこちらから ▶▶▶



【問合せ】石垣市役所 DX 課 ☎0980-83-1672